

平成25年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成26年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
草加市教育振興基本計画・施策体系図	3
5 総合評価結果一覧	4
■ 点検及び評価表	
1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	6
1-2 心豊かな児童生徒の育成	10
1-3 健康でたくましい児童生徒の育成	12
1-4 きめ細かな特別支援教育の充実	16
1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実	18
2-1 計画的な学校教育施設整備の推進	20
2-2 魅力ある教育環境の推進	22
3-1 家庭・地域の教育力の向上	24
3-2 組織力を生かした学校経営の推進	28
3-3 子ども教育の連携の推進	30
4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実	32
4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	34
4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	36
5-1 学校人権教育の推進	38
5-2 社会人権教育の推進	40
■ 資 料	
平成25年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	47
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	48

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」（平成24年度～平成27年度）に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。事務の執行に当たっては、草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な施策を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成25年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、草加市教育振興基本計画のうち、平成25年度に取り組んだ15の施策の方向に基づく主な取り組みの活動内容実績です。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策の方向に基づく主な取り組みの活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取り組みについてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見等をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属 等
奥 住 公 一	草加市PTA連合会書記主幹
寺 田 登	国立教育政策研究所名誉所員
平 野 恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長

任期：平成25年7月1日～平成27年6月30日

4 点検及び評価表の構成

① 基本構成

草加市教育振興基本計画における「Ⅰ 生きる力を育てる学校教育の推進」「Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進」「Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進」の3つの基本構成です。

② 基本目標

草加市教育振興基本計画における「1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」「2 安全安心な教育環境整備の推進」「3 学校・家庭・地域の連携の推進」「4 地域に根ざした生涯学習活動の推進」「5 人権教育の推進」の5つの基本目標です。

③ 施策の方向

草加市教育振興基本計画における15の施策の方向です。

④ 活動内容実績

主な取り組みの実施状況及び実績を記載しています。

⑤ 平成25年度点検評価委員の意見等

施策の方向ごとに点検評価委員からいただいた意見等を記載しています。

⑥ 事務事業費

施策の方向の予算額、決算額及び予算額並びに財源内訳を記載しています。

⑦ 個別事務事業名

施策を構成する事務事業名、決算額及び予算額を記載しています。

⑧ 施策の指標

主に草加市教育振興基本計画で設定した成果指標に対する平成25年度実績値、平成27年度における目標値及び自己採点・評価を記載しています。

⑨ 評価

主な取り組みの活動内容実績についての自己評価を記載しています。

⑩ 課題

主な取り組みの活動内容実績及び評価を踏まえ、課題となる事項について記載しています。

⑪ 平成26年度以降の取り組み

平成25年度の評価を行う時点における平成26年度以降の取り組みを記載しています。

⑫ 総合評価

平成25年度の施策の方向について、総括的に自己評価を行っています。

草加市教育振興基本計画・施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策の方向	
<p>生きる力を共に教え育てる草加の教育</p>	<p>I 生きる力を育てる学校教育の推進</p>	<p>1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進</p>	<p>1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成</p> <p>1-2 心豊かな児童生徒の育成</p> <p>1-3 健康でたくましい児童生徒の育成</p> <p>1-4 きめ細かな特別支援教育の充実</p> <p>1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実</p>	
		<p>2 安全安心な教育環境整備の推進</p>	<p>2-1 計画的な学校教育施設整備の推進</p> <p>2-2 魅力ある教育環境の推進</p>	
		<p>3 学校・家庭・地域の連携の推進</p>	<p>3-1 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>3-2 組織力を生かした学校経営の推進</p> <p>3-3 子ども教育の連携の推進</p>	
		<p>II 生きる力をはぐくむ学縁都市そうかの推進</p>	<p>4 地域に根ざした生涯学習活動の推進</p>	<p>4-1 生涯をとおした多様な学習機会の充実</p> <p>4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進</p> <p>4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進</p>
		<p>III 人権を尊重しあう教育の推進</p>	<p>5 人権教育の推進</p>	<p>5-1 学校人権教育の推進</p> <p>5-2 社会人権教育の推進</p>

5 総合評価結果一覧

15の施策の方向について、「十分に目標が達成された」がA、「相当程度目標が達成された」がB、「目標の達成がやや不十分であった」がC、「目標の達成が不十分であった」がDの4段階の総合評価を行いました。

施策の方向ごとの総合評価の結果は次のとおりです。Aと評価したものが6件、Bと評価したものが9件、Cと評価したものと及びDと評価したものはありませんでした。

	施策の方向	総合評価 結果
1-1	学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成	B
1-2	心豊かな児童生徒の育成	B
1-3	健康でたくましい児童生徒の育成	B
1-4	きめ細かな特別支援教育の充実	A
1-5	一人ひとりに応じた就学支援の充実	B
2-1	計画的な学校教育施設整備の推進	A
2-2	魅力ある教育環境の推進	B
3-1	家庭・地域の教育力の向上	B
3-2	組織力を生かした学校経営の推進	B
3-3	子ども教育の連携の推進	A
4-1	生涯をとおした多様な学習機会の充実	A
4-2	生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進	B
4-3	文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進	A
5-1	学校人権教育の推進	A
5-2	社会人権教育の推進	B

点検及び評価表

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 総務企画課
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-1 学ぶ力を伸ばす児童生徒の育成			

「学力の向上」については、児童生徒の「学習意欲」を向上させるため、学習への「支援」と「環境」の整備を行い、幼児期教育を出発点として小学校教育から中学校教育へ緊密に連携していくことが大変重要です。そして「時間」をかけて実践を積み重ねていくことが、確かな学力の向上に結びつくものと考えます。

情報教育機器等の整備をととして児童生徒のさらなる情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図ります。

外国語活動及び英語教育では、外国語活動や授業で培われた知識を実際に使い、コミュニケーション能力の育成と英語学習へのモチベーションを向上させ、国際理解教育を推進します。

教職員研修では、指導技術の伝承や初任者をはじめとする各年次・各階層別研修及び臨時的任用職員の指導力を高める研修を行います。

児童生徒の学力の向上を補助するため、学習補助員の採用にあたっては雇用条件を改善し、免許保有者を積極的に採用します。また、教職員との合同研修と情報交換を行い、教員と各補助員の技能向上に努めます。

学校用図書を充実し、学習指導要領改訂に伴う備品整備を計画的に実施します。

活動 内容 実績	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内32校の指導訪問において教科・領域の公開授業・研究授業を実施し、基礎基本の着実な定着と学力の向上のための学習指導の工夫改善について具体的な指導を実施しました。 <p>【学力の向上につなげる取り組み】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学習状況調査(小学5年生、中学2年生)、全国学力学習状況調査(小学6年生、中学3年生)、埼玉県教育に関する3つの達成目標検証テスト(小学1年生を除く全学年)を実施しました。各調査結果を分析し、各学校において自校の実態に即した学力向上プログラム(学力向上プラン)を作成しました。 ・各校においては、学力向上プログラム(学力向上プラン)に基づき、基礎・基本の徹底とともに、思考力、判断力、表現力を高めるための言語活動を多く取り入れた実践研究を進めました。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校においては、学力向上プログラム(学力向上プラン)をもとに、指導法の改善に努め、児童生徒の興味や関心を引き付ける授業づくりに取り組みました。 ・朝の始業前に一斉読書の時間を設定し、児童生徒の読書活動への意欲を高める取り組みを行いました。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習「意欲」を向上させるため、学校教育補助員を配置し、学力の向上を図りました。 ・外国語活動及び英語教育では、ALT(語学指導助手)、外国語活動助手を有効に活用し、外国語活動や授業で培われた知識を実際に用いて、コミュニケーション能力の育成と英語学習へのモチベーションを向上させ、国際理解教育を推進しました。 ・児童生徒の学力の向上を支援するため、学校教育補助員を充実させ、採用時の雇用条件の改善や免許保有者を積極的に採用しました。また、教職員との研修や情報交換等を行い、教員と各補助員の情報を共有しました。 <p>【児童生徒の学習環境の整備】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒が小学校のあいさつ運動に参加したり、吹奏楽部や合唱コンクールの入賞クラスを小学校に招待したり、小学校と中学校との連携を進めることができました。 ・小中学校相互で授業研究会を開催し、指導力の向上、児童生徒理解に努めました。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で長期休業期間や放課後を活用し、学校寺子屋を開催しました。教員及び学習支援ボランティアが児童生徒の学習活動を支援しました。 ・土曜寺子屋を年間17回開催しました。学習支援ボランティアが児童生徒の学習を支援しました。 <p>【情報教育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育機器等の整備をととして児童生徒の更なる情報活用能力の育成や情報モラルの向上を図りました。 ・各学校の授業において、情報教育機器が活用され、効果的な教材の提示等により、児童生徒の興味関心を引き出しました。 <p>【教職員研修の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修では、初任者をはじめとする各年次・各階層別研修及び臨時的任用教員研修を充実させ、教員の指導力の向上を図りました。 ・自主的な研修会である教師塾を継続させ、教職員の意識の高揚を図りました。 <p>【教材教具の整備】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品状況調査を実施し、老朽化した体育指導用マットを小中学校9校分更新しました。 ・音楽教育充実のため、楽器を整備しました。(小山小学校マリンバ、谷塚小学校ティンパニー一式、新田・青柳中学校パスクラリネット等) ・理科備品については重点設備に指定されている備品を中心に購入しました。 <p>【学校図書館教育の充実】(総務企画課)(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書整備率の低い学校に図書購入費の学校配当を増額し、充足率を向上させました。 ・学校用図書や学校図書館教育補助員を充実し、児童生徒が読書への関心を高め、親しむための機会をつくり、読書活動の充実を図りました。また、備品整備を計画的に実施することで、読書環境を整えました。 <p>【新教育課程への対応】(総務企画課)(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道の必修化に伴い老朽化した花栗中学校の畳を更新しました。 ・柔道の指導者実技講習会を開催し、安全に配慮した授業の進め方を研修しました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

- ・国語は全ての教科・領域の基礎となる重要な教科であるので、漢字だけでなく、言語力、表現力などの向上を図ってほしいと思います。子どもに不足している言語能力、相手を納得させることのできる説得力をつけさせることが重要だと思います。現在も力を入れて取り組んでいる「算数スイスイ」のように、国語の分野においても同様に力を入れて取り組んでいただきたいと思っています。
- ・小中合同の授業研究会の実施はとても良いことだと思います。教員の指導力向上の刺激になるとともに、児童生徒理解のためにもなりますので積極的に進めていただきたいと思っています。
- ・柔道の指導者実技講習会は、大変上手くいっていると感じました。ただし、普通教室で行っているため、量がずれて隙間ができ手足が挟まってけがをするなどの心配や、ガラス窓の近くで授業を行っていたりしていたので、なお一層の安全対策を進めていただきたいと思っています。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度		24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)		434,977,661	437,477,881	383,505,000
	一般財源		434,228,661	436,541,881	382,569,000
	特定財源		749,000	936,000	936,000
個別 事務 事業 名	草加っ子「生き生きプラン」推進事業		9,094,920	9,532,000	14,850,000
	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業		34,942,778	26,538,681	12,133,000
	土曜学習推進事業		-	4,292,717	9,913,000
	情報教育環境整備事業(小・中)		157,833,701	188,620,347	198,309,000
	英語教育・国際理解教育推進事業		40,335,332	41,534,214	37,548,000
	教職員研修推進事業		11,027,624	7,748,136	8,059,000
	学校教育補助員配置事業		64,616,000	68,971,660	69,370,000
	教科書等整備事業		50,552,910	23,585,196	26,262,000
	教材教具整備事業(小・中)		66,574,396	66,654,930	7,061,000
施策 の 指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ①基礎学力が定着している割合	93.50%	93.00%	教育に関する3つの達成目標検証テストの結果、目標値を達成しました。	
評価	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導訪問では、各教科等で研究授業を実施し、教員間での指導の共有化を図ることができました。 教育に関する3つの達成目標検証テストの結果、全体の正答率が93.5%で平成27年度の目標値に達しました。(小学校96.0%、中学校91.0%) <p>【学力の向上につなげる取り組み】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種学力テストを分析し、各校の実態に応じた学力向上プログラム(学力向上プラン)を作成し、具体的な実践をすることができました。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝の一斉読書、学校図書館の整備等の取り組みにより、児童生徒の読書活動への意欲を高めることができました。 各校においては、言語活動の工夫や情報機器の有効活用により、児童生徒の学習意欲を高める授業改善に努めました。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習補助員を増員し、授業に集中できない児童生徒の対応や個別支援を充実させることができました。 外国語活動及び英語の授業においてALT(語学指導助手)、外国語活動助手を有効に活用し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。 <p>【児童生徒の学習環境の整備】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の体験部活動や生徒会によるあいさつ運動、吹奏楽等の交流活動により、小学校と中学校の連携をより深めることができました。 小中合同の授業研究会を実施し、異校種の児童生徒理解を深めながら指導力の向上を図りました。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校で長期休業日や放課後を活用して、学校寺子屋を開催しました。教員及び学習支援ボランティアの支援により、児童生徒の学力の向上を図ることができました。 土曜寺子屋を小学校21会場、公民館等4会場において年間17回開催することができました。 <p>【情報教育の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、情報教育機器を活用した授業が展開されました。コンピューター等を活用した調べ学習などの授業により、児童生徒の興味・関心を効果的に引き出し、学習意欲を高めることができました。 校務用パソコンが有効に活用され、教職員間で情報が共有されたことにより、効率的な教材作成等が進められました。 <p>【教職員研修の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的な研修会である草加教師塾を継続し、多くの教員が参加することで、意識の高揚を図りました。3月に研究発表会を実施、昨年度の2倍となる6グループ(国語・算数・体育・外国語・特別支援教育・道徳)が発表しました。 <p>【教材教具の整備】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算積算時の要望及び年度途中で必要が生じた教材教具について購入ができました。 <p>【学校図書館教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書整備率の低い学校に図書購入費の学校配当を増額し、充足率の向上を図りました。 司書教諭と学校図書館教育補助員の連携により、図書室の環境整備や新着図書案内など多様な図書館教育活動が実践されました。 朝の始業前に一斉読書の時間を設定し、児童生徒の読書活動の充実を図っています。 <p>【新教育課程への対応】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 武道の必修化に伴い老朽化した畳を更新しました。 「伝統や文化に関する教育の充実」に向け、音楽の授業においての和楽器の学習、保健体育の授業における武道の学習が適切に行われています。 柔道の授業における安全確保、教員の指導力の向上を図るための研修会により、事故を防止することができました。 				

課題	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の徹底を継続し、児童生徒の学力向上に努めます。 <p>【学力の向上につなげる取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点として取り組んできている算数・数学に加え、国語の学力向上のために具体的な手立てを検討する必要があります。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習意欲の向上のために、児童生徒の読書活動の充実や学習意欲を向上させる授業づくりを引き続き推進します。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の児童数や教員数を考慮した学習補助員51人の配置、及び児童生徒の学力向上に向けた補助員等の効果的な配置を工夫する必要があります。 <p>【児童生徒の学習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習掲示物の充実や読書活動の推進等により、児童生徒の落ち着いた学習環境づくりに引き続き取り組みます。 ・義務教育9年間を通しての学力向上を計画的に進めるために、小中学校合同での研修会や授業研究会を開催し、小中学校が連携して学力の向上に努めます。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における学習時間の確保に向け、各学校が各家庭と連携しながら、家庭学習の充実を図ります。 <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育機器の活用について各校で研修を進め、より多くの授業で機器が活用されるよう促進していきます。 <p>【教職員研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の世代交代が進む中、若手、中堅教員の育成に重点を置く必要があります。指導主事、指導員の個別指導により、次世代の草加教育を担う教員を育成します。 <p>【学校図書館教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して取り組んでいる学校図書標準充足率を向上させ、100%達成を目指します。 ・一人当たりの蔵書数を増やし、児童生徒の要求に応える図書を整備する必要があります。 	
	平成26年度以降の取り組み	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等で、すばらしい実践が見られる学校の実践事例をまとめます。 ・実践事例を校務用パソコン等で広く周知し、自由に見られるように共有化を図ります。 <p>【学力の向上につなげる取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力テストの分析の結果、算数・数学の課題について全児童・生徒向けの学習教材(算数・数学スイスイ)の内容改善を図ります。 ・国語の学力向上組織を立ち上げ、調査研究を進めることにより学力向上を目指します。 <p>【児童生徒の学習意欲の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校配置となった学校図書館補助員と司書教諭が連携を図り、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書活動をより活発化させます。 <p>【児童生徒の学習に対する支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に合わせた学校教育補助員の配置を行い、教員と各補助員との連携により効果的な学習支援を充実させます。 <p>【児童生徒の効果的な学習時間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上を図るため、草加寺子屋(土曜学習)の実施回数を増やすなど、充実を図ります。 ・夏季休業中の補充学習や放課後を活用した学習などの学校寺子屋を推進します。 <p>【情報教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットコモンズを活用した学校ホームページづくりを推進します。モデル校が先行作成することで工夫改善を進め、全校実施に向けた準備を進めます。 <p>【教職員研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市で独自に実施している「3年次教員研修(3年目の教員)」や「中堅教員研修(経験人事により他市から異動してきた6年目程度の教員)」の指導に指導主事や指導員が積極的にに関わり、指導力の向上に努めるようにします。 ・臨時的任用教員や初任教員の市における研修内容を充実させ、資質を高めます。 ・草加教師塾を更に発展させ、より多くの教員の参加を呼びかけます。 <p>【教材教具の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育実技の衛生面と安全性向上のため、体育用マット等を継続的に購入していきます。 ・音楽教育の環境整備のため、老朽化したピアノの更新を図ります。 ・理科備品の計画的・継続的な購入をしていきます。 <p>【学校図書館教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体で学校図書標準充足率100%の実現を図ります。 ・充実した図書館教育を推進させるための学校図書館教育補助員の1校1人体制を維持します。 ・学校図書館担当教員との連携を深め、児童生徒の実態に応じた図書室経営を推進します。 <p>【新教育課程への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道必修化に伴う老朽化した畳等の更新を図ります。 ・柔道の指導者実技講習会、音楽の夏季実技研修会の内容の充実を図ります。
<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>	総合評価	B

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 教育支援室
基本目標	1	一人ひとりのよさや可能性が 発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-2 心豊かな児童生徒の育成			

直面する課題に対応するため、幼稚園、保育園、小中学校の連携を図りながら、道徳教育をはじめ、教育相談・生徒指導の充実を図ります。また幼児期から、人や自然とのかかわりを広げる豊かな体験活動をととして感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、音楽教育や自然教室の充実を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。

活 動 内 容 実 績	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた環境の中で学習活動が進められ、授業規律を重視して取り組みました。 ・指導訪問時において道徳の時間の研究授業を実施し、教育委員会の道徳教育担当指導主事が、分科会で具体的な指導を行い指導力の向上を図りました。 <p>【道徳教育の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を中心に道徳的価値に気づかせたり、道徳的実践力を高めたり、学校生活の多様な機会をとらえて道徳教育の充実を図りました。 ・彩の国の教育週間(11月第1週)等の授業公開時に、道徳の時間を積極的に地域や保護者の方々に公開しました。 <p>【教育相談の充実】(教育支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援指導員3人による教育相談・生徒指導等の対応(電話・面談・学校訪問)に当たりました。 ・さわやか相談員11人を中学校へ配置しました。 ・教育支援室内での教育相談対応として2人(臨床心理士・臨床心理専門員)、巡回相談対応として臨床心理士1人を配置しました。 ・学校との連携を重視した、ふれあい教室の運営に努めました。 <p>【生徒指導の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の活動を中心とした「いじめ撲滅サミット」を開催し、「いじめ撲滅宣言」を採択しました。 ・生徒指導推進委員会、学校警察連絡協議会、小中高合同生徒指導委員会、草加八潮生徒指導連絡協議会を開催し、いじめや不登校児童生徒の情報交換を実施しました。 ・いじめ早期発見のためのアンケートを全児童生徒及び保護者を対象に実施しました。 ・市内全校において、小5、中1を対象としたQ-U検査(学級集団アセスメント検査)を実施し、児童生徒理解に活用しました。 ・「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、いじめの防止に向けて各学校と連携を図りながら有効な手立てを講じる体制づくりを進めました。 ・各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定し、指導体制づくりに努めました。 <p>【音楽教育の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校で音楽家や演奏家を招待するスクールコンサートを実施しました。児童生徒の情操教育が充実し、意欲を高めました。 ・南部地区音楽祭参加校への支援を図りました。 <p>【自然教室の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校21校、中学校11校合計32校が奥日光自然の家での自然教室を無事に実施しました。
--	--

平成25年度点検評価委員の意見等

- ・すべての小学校でスクールコンサートを実施できたことは、情操教育の面においても大変良かったと思います。
- ・いじめ撲滅サミットで採択された「いじめ撲滅宣言」を児童生徒に浸透させていくことが大切ですので、そのための手立てを各校でしっかりと考えてほしいと思います。
- ・教職員の道徳教育に対する指導力の質の向上を望みます。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	147,844,299	144,920,585	163,776,000
	一般財源	96,021,850	94,779,516	104,471,000
	特定財源	51,822,449	50,141,069	59,305,000
個別事務事業名	教育相談充実事業	40,851,905	33,612,655	20,287,000
	生徒指導推進事業	38,475,812	42,047,319	60,590,000
	いじめ撲滅推進事業	-	1,690,301	2,280,000
	音楽教育推進事業	492,300	1,173,690	5,174,000
	自然教室推進事業	68,024,282	66,396,620	75,445,000
施策の指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	「草加っ子の基礎・基本」 ②規律ある生活が定着している割合 不登校児童生徒在籍率＝不登校児童 生徒数／全児童生徒数	②86.5% 小学校0.25% 中学校2.65%	②87.0% 小学校0.17% 中学校2.47%	②教育に関する3つの達成目標検証質問紙 の結果、目標をほぼ達成しています。 前年度比で不登校児童生徒数が増加しま した。
評価	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規律ある生活が定着している割合は、目標値にほぼ達成しています。 ・概ね落ち着いた環境の中で学習活動が進められています。 <p>【道徳教育の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導訪問で道徳主任と道徳教育推進教師の役割等について指導し、学校全体での多様な取り組みが見られました。 ・授業参観等で道徳の時間を公開したため、親子や地域での話し合うきっかけをつくることができました。 <p>【教育相談の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、ふれあい教室を活用する児童生徒が増える一方、各中学校におけるさわやか相談員や学校との連携を密にすることによって、学校復帰を目指す子どもたちも増えました。 ・学校支援指導員や巡回相談で得た情報から学校との連携を図ることができました。 <p>【生徒指導の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関して小学校、中学校、高等学校と連携を図ることで児童生徒理解を深めることができました。また、草加八潮地区との連携を図ることができました。 ・「いじめ撲滅サミット」の開催により、児童生徒のいじめ撲滅への意識を高めることができました。 ・いじめに対する教職員の意識が高まり、未然に防止するような取り組みを実施することができました。 <p>【音楽教育の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地区音楽祭への参加校から合唱の部、合奏の部でそれぞれ中央大会への推薦がなされました。 <p>【自然教室の推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に行った自然教室のアンケートで、多くの児童生徒の満足度が高かったです。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において授業規律の確保に引き続き取り組みます。 ・各校において、校内研修等により道徳の時間の質的向上を図ることが課題となります。 ・更に学校との連携を図りながらふれあい教室の運営を充実させ、不登校児童生徒の解消を図る必要があります。 ・「いじめ撲滅サミット」の取り組みを各学校の取り組みとつなげる工夫が必要です。 ・市、学校の策定した「基本方針」に基づいた、いじめ防止のための体制づくりが必要です。 ・Q-U検査(学級集団アセスメント検査)を有効に活用するため、研修内容の充実を図る必要があります。 ・いじめ対策のための教育委員会の附属機関として、「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題調査対策委員会」を新たに組織します。 ・夏季実技研修会により、引き続き教員の授業力向上を図ります。 ・自然の恵みや美しさに触れる体験により、草加の子どもたちに豊かな感性を育みます。 		
平成26年度以降の取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、規律ある生活の定着に向けて引き続き取り組みを行います。 ・道徳主任及び道徳教育推進教師の連携を図り、多様な教育活動を推進します。 ・「彩の国の道徳」「家庭用彩の国の道徳」等を積極的に活用していきます。 ・文部科学省作成の「私たちの道徳」を活用し、道徳の時間の充実を図ります。 ・電話・面談・学校訪問等による教育相談を一層充実させ、学校・家庭・関係機関等との連携を図りながら、諸問題の解決を図ります。また、不登校児童生徒の解消を図るためにも、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、学校適応指導教室「ふれあい教室」の運営を充実させ、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図ります。 ・生徒指導に関して、草加八潮地区の連携を充実させるとともに、必要に応じてその他近隣自治体とも情報を共有し連携を進めていきます。 ・「草加市学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校と連携を図りながら有効な手立てを講じ、いじめの防止を推進します。 ・2年目を迎える「いじめ撲滅サミット」の内容の充実を図ります。児童生徒の実践発表の形を工夫し、サミットと各学校の取り組みとをつなげます。 ・Q-U検査(学級集団アセスメント検査)の有効活用に向け、教職員向け研修の充実を図ります。 ・いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げ、運営していきます。 ・学校における教育相談の更なる充実を図ります。 ・授業研究会、実技研修会のいっそうの充実を図ります。 ・奥日光自然の家で、小学5年生、中学2年生の自然教室を実施し、児童生徒の豊かな心を育みます。 		
	<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の推進	担当課名	指導課 学務課
基本目標	1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-3 健康でたくましい児童生徒の育成		

幼児期教育から中学校教育まで子どもたちが体を動かすことで運動が好きになり、授業等で特性を知り、知識や技能を身につけながら、体力の向上を目指します。中学生の部活動への意欲の向上を図り、部活動への支援を幅広く行います。
 学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、安全でおいしい草加の給食を提供します。
 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

活動内容実績	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育、保健体育の授業で児童生徒の体力向上を図るための手立てを講じるよう指導を行いました。 <p>【学校体育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育・保健体育の授業を中心に学校生活の様々な場面で、身体の特長を知り、知識や技能を身につけながら、体力の向上を目指しました。 ・「草加市小中学校児童生徒体力向上推進委員会」を年3回開催し、児童生徒の体力向上を推進しました。 ・青少年相撲大会、中学校学校体育大会等各種の大会を開催し、児童生徒の体力向上を目指しました。 <p>【中学校部活動の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活動への外部指導者の派遣を含め、幅広い支援を行い、活発に活動を推進しました。 <p>【学校給食の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等を実施しました。 ・給食システムの運用、新システムへの更新を行いました。 ・備品の購入、修繕及び食缶など消耗品の補充を適切に行いました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施しました。 ・地場産食材の導入を推進し、調査を通じて使用状況を確認しました。(目標値70t、実績値91.8t) ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行いました。 <p>【食育の推進】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の中で、地場産食材による「小松菜カレー」「ふるさと給食」やユネスコ無形文化遺産に登録された和食を見直す「一汁二菜の日」など、生活と食との結びつきに着目した取り組みを行いました。 <p>【学校保健の充実】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査、尿検査、心臓検診、結核検診、小児生活習慣病予防検診)を実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を毎月行いました。 ・学校保健会総会・講演会(6月)及び学校保健会理事会(5月、9月、1月)を開催しました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会(6月)、入賞作品展(1月)を開催しました。
---------------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

- ・運動が苦手な子どもでも、体を動かすことが楽しいと思えるようになれば、体力は向上しますので指導力の向上を図ってほしいと思います。
- ・青少年相撲大会やなわとび大会は多くの児童生徒が参加し、大変活気のある行事として実施されていることは非常に素晴らしいと思います。
- ・食育の推進の中で、和食のすばらしさを子どもたちに更に伝えていってください。
- ・食物アレルギーを持つ子どもには、栄養士の先生と保護者が話し合っって献立のチェックをしたり、代替食を用意したりと丁寧に対応いただけていると感じています。
- ・虫歯の治療率が上がるような有効な対策を考えてください。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
		総額(円)	352,678,492	353,928,866	363,824,000
		一般財源	352,678,492	353,928,866	363,824,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	学校体育推進事業		3,516,016	3,764,363	3,910,000
	中学校部活動推進事業		1,183,745	931,769	1,289,000
	学校給食管理運営事業		5,178,678	7,076,568	6,301,000
	学校給食推進事業(小・中)		259,643,049	259,959,587	268,895,000
	放射線対策事業		551,216	596,054	1,023,000
	就学時健康診断等事業		2,541,883	2,630,640	2,648,000
	学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中)		80,063,905	78,969,885	79,736,000
	学校医等の公務災害補償事務		0	0	22,000
施策 の 指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「草加っ子の基礎・基本」 ③健康・体力の項目が維持・向上して いる割合 (新体力テスト総合評価ABCの割合) 学校給食における市内農産物の使用量 (累計)	③80.5% 91.8t	③82.5% 120t	③平成25年度の目標値(80.3%)には達して います。 平成25年度の目標値70tに対し、実績値9 1.8tとなり21.8t上回ることができました。	
評価	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の意欲を高め、技能を高める指導を推進することができました。 ・新体力テストの総合評価上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合は、80.5%(小学校80.0%、中学校81.0%)で、前年度をやや下回りました。 <p>【学校体育の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育、保健体育の授業の充実を図るため、指導訪問や授業研究会で実技を含めた具体的な指導を積極的に実施しました。 ・青少年相撲大会では1,265人、小中学校なわとび大会では延べ2,400人を超える児童生徒が参加して大会を実施することができました。 ・各種大会に参加する児童生徒が増加し、体力向上への意識の高揚を図ることができました。 <p>【中学校部活動の充実】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東大会に5種目延べ10校、全国大会に4種目延べ5校が出場し、技能の向上、指導法の充実を図ることができました。 ・外部指導者55人を中学校に派遣し、部活動の充実を図ることができました。指導者の専門性を生かし、生徒の運動技能を向上させることができました。 <p>【学校給食の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立会議(11回)、調理士夏季研修会(1回)等の実施、給食システムの運用を適切に行いました。 ・腸内細菌検査を定期的(月2回)に実施し、適切な衛生管理を図りました。 ・提供食及び牛乳について放射性物質検査を行い、適切に安全性を確認しました。 <p>【食育の推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食」や「一汁二菜の日」など生活と食との結びつきに着目した取り組みや、「小松菜カレー」を一例とする地場産食材を活用したメニューを通して、身近に存在する食材への関心を高め、栄養バランスの必要性など食に関する指導を行いました。 <p>【学校保健の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の各種健康診断(定期健康診断、ぎょう虫検査等)を円滑に実施しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る児童生徒の負傷等療養費の給付を適切に行いました。 ・学校保健会総会・講演会(6月)及び学校保健会理事会(5月、9月、1月)を開催しました。 ・歯・口の健康に関するポスター・標語地区審査会及び歯科保健コンクール地区審査会(6月)、入賞作品展(1月)を開催しました。 				

課題	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動している児童生徒とそうでない児童生徒の体力、運動能力の差の解消に向け、学校の教育活動全体を通じた体力向上を図る手立てを講じる必要があります。 <p>【学校体育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一単位時間の授業を質的に向上させ、更なる技能の向上、運動量の確保、意欲の高揚を図る必要があります。 <p>【中学校部活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動の充実により、中学生の体力向上を図るとともに、技術力、精神力の向上を図っていきます。 <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応ガイドラインの策定等、食物アレルギー対策を一層推進していく必要があります。 <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における児童生徒の傷病の際、原則として日本スポーツセンターの災害共済給付制度を利用しますが、こども医療費等の利用が多く見られます。市の財政負担を抑制するためにも災害共済給付制度を適切に利用するよう保護者及び関係医療機関への周知を強化する必要があります。 		
	平成26年度以降の取り組み	<p>【『草加っ子の基礎・基本』の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストを継続し、体力向上の分析・検証を進めます。 ・児童生徒の体力、運動能力を向上させるために、体育、保健体育の授業、体育的行事の充実を図るとともに、中学校での運動部活動、休み時間や学校生活の様々な場面において、運動することの楽しさや体を動かすことの大切さを味わわせることをとおして、体力向上に努めます。 <p>【学校体育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上を学校課題としてとらえ、各校で時間の確保、場所の確保等を行い多様な手立てを講じます。 ・各種大会をきっかけにし、多様な運動に関わることができるような体制づくりを行います。 <p>【中学校部活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を引き続き中学校へ派遣します。 ・関東大会、全国大会に出場する選手を激励し、支援します。 <p>【学校給食の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応ガイドラインの策定に向け、必要な取り組みを行います。 ・民間委託方式の中学校について、コストや運営面等の検証を行います。 ・小中学校の給食費について、消費税増税や原材料費等の高騰などによる影響を調査し、給食費の適正化について検討してまいります。 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと給食」、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食を見直す「一汁二菜の日」など、生活と食との結びつきに着目した取り組みを行います。 <p>【学校保健の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学予定児童に対する就学時健康診断を実施します。 ・学校管理下において傷病された児童生徒に対する日本スポーツ振興センターの災害給付事務を適切に行います。 ・児童生徒を対象とする各種健康診断を円滑に実施します。 	
<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>		総合評価	B

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の推進	担当課名	教育支援室
基本目標	1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-4 きめ細かな特別支援教育の充実		

障がいのある児童生徒の教育的ニーズは多様化しており、それに対応できるよう、必要に応じて小中学校に、障がい種別の特別支援学級や通級指導教室を増設し、特別支援教育の充実を図ります。また、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を進めるとともに、平成25年度開校の草加かがやき特別支援学校との連携を図ります。

活動 内容 実績	<p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級を整備しました。(増設3学級 市全体の設置数 30校49学級) 増設: 新田小学校(知的)、新里小学校(知的)、瀬崎中学校(自閉・情緒) ・通級指導教室の運営の充実に努めました。(市内総計 6校10教室) ・人材の育成を図るために、特別支援教育担当教員育成研修会(全6回)や特別支援教育指導員による特別支援学級等の訪問指導(全小中学校)及び校内研修等を実施しました。 ・指導主事・臨床心理士等による発達相談及び就学相談を随時実施しました。 ・就学予定児の保護者を対象とした発達相談会(特設:8/22・28・30)を実施しました。 ・就学予定児129人(実人数)の相談を受け、適切な就学支援に努めました。 <p>【特別支援教育の就学奨励費の補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等の趣旨に則り、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めました。 支給者数 132人(小学校87人・中学校45人)、支給額 4,509千円(小学校2,563千円・中学校1,946千円) <p>【草加かがやき特別支援学校との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び教員対象の草加かがやき特別支援学校説明会について日程を周知しました。 ・草加かがやき特別支援学校が担っているセンター的機能の活用(コーディネーターによる巡回相談や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者を対象とした就学相談の実施、研修会の講師依頼等)を図ったり、草加かがやき特別支援学校での研修会や特学担任との交流会、支援籍学習等を実施したりしました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・特別支援学校等の見学を積極的に進めたことで、特別支援教育に対する理解が得られ、措置判断のとおりに通学している児童の割合が増えたことは良いことだと思います。今後も特別支援学校との連携をより一層進めてください。

・特別支援学級については、教員の育成も必要と考えますので、草加かがやき特別支援学校とも連携し、見学の機会を多くとっていただくことで、理解を深められると良いと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	17,635,219	20,816,959	24,330,000
	一般財源	15,872,219	19,263,959	23,038,000
	特定財源	1,763,000	1,553,000	1,292,000
個別事務事業名	特別支援教育充実事業	12,595,620	16,308,079	19,159,000
	特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中)	5,039,599	4,508,880	5,171,000
施策の指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	特別支援学級設置状況 (特別支援学級設置校/全小中学校数)	30/32校	32/32校	特別支援学級で教育を受けることが望ましい児童生徒の教育的ニーズに応じて、適切な就学ができるよう必要とする学校に特別支援学級を設置することができました。
評価	<p>【特別支援教育の充実】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に、障がい種別の特別支援学級を増設し、多様化する教育的ニーズに応え、障がいのある児童生徒に対応できるようにしました。 ・特別支援教育に係る人材の育成に努めました。 ・保護者や児童生徒が適切な就学先を決められるよう保護者への情報提供や相談会の実施、継続的な相談などきめ細かな対応を行い、丁寧な就学支援に努めました。 <p>【特別支援教育の就学奨励費の補助】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めました。 <p>【草加かがやき特別支援学校との連携】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加かがやき特別支援学校が担っているセンター的機能の活用を図るとともに、草加かがやき特別支援学校での研修会や特学担任との交流会、支援籍学習等を実施することを通して、草加かがやき特別支援学校と市内小中学校とのつながりがもてるように努めました。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級や通級指導教室における担当者の確保及び育成を図ることが課題となっています。 ・子どもへの適切な支援方法や特別支援学級担任との関わり方等について特別支援教育支援員への研修の充実を図る必要があります。 ・今後においても障がいのある児童生徒がより適切な就学先を決定できるよう、総合的かつ丁寧な就学相談を実施していく必要があります。 ・草加かがやき特別支援学校と積極的に連携を図るために、その方法や内容等を検討し実施していく必要があります。 		
平成26年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級や通級指導教室の担当者等、特別支援教育担当教員に係る研修を充実させ、人材の確保と育成を図ります。 ・教育的ニーズに応じて小中学校に、障がい種別の特別支援学級を増設したり、特別支援学級の全校設置へ向けて未設置校の設置を進めたりします。 ・特別支援学級学習交流会や市内特別支援学級合同発表会への支援に取り組み、各活動や行事の充実に努めます。 ・特別支援教育支援員への研修を実施し、児童生徒への適切な支援を図れるようにします。 ・特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めます。 ・草加かがやき特別支援学校との連携を図り、更なる特別支援教育の充実を図ります。 			
	総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。	総合評価	A	

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の推進	担当課名	学務課 総務企画課
基本目標	1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進		
施策の方向	1-5 一人ひとりに応じた就学支援の充実		

就学援助の認定にあたっては、所得制限を導入した新たな基準に基づいた認定を行い、同制度の運営の透明性の向上を図ります。
 入学準備金、奨学資金貸付制度は、相談件数の増加や相談内容の多様化に合わせて、制度運用の充実を図ります。また、入学準備金及び奨学資金の滞納対策が急務であることから、滞納解消に向けた具体的な取り組みを実施します。

活動 内容 実績	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校で要保護155人、準要保護1,309人(区域外8人含む) 延べ1,464人、中学校で要保護83人、準要保護918人(区域外4人含む) 延べ1,001人の児童生徒へ就学援助の認定や就学援助費の支給を適正に行いました。 ・学校を通じて保護者に「就学援助制度のお知らせ」(チラシ)を配付し、広報そうかやホームページなどを通じて就学援助制度について周知を図りました。 <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金申請受付を実施しました。(年2回) ・奨学資金申請受付を実施しました。(年2回) ・奨学資金貸付審査会を開催しました。(年4回) ・新規・継続貸付者(71人)に貸付けを実施しました。 <p style="margin-left: 20px;">内訳 入学準備金(新規) 27人(予算上29人) 奨学資金(新規) 18人(予算上13人) 奨学資金(継続) 26人(予算上26人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済金の口座振替制度を開始し、返済者195人のうち、新規返済者34人、継続返済者45人、計79人が利用しました。(利用率40.5%) <p style="text-align: center;">平成25年度 入学準備金・奨学資金返済率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">調定額</th> <th colspan="2">収入額</th> <th rowspan="2">返済率</th> <th rowspan="2">返済率 平均</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学準備金</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: right;">8,922,450</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: right;">8,239,850</td> <td style="text-align: center;">92.30%</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">91.40%</td> </tr> <tr> <td>奨学資金</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: right;">9,489,120</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: right;">8,580,020</td> <td style="text-align: center;">90.40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書督促を、滞納者34人に対し、9月に実施しました。その後、納付も連絡もなかった滞納者の連帯保証人4人に対し、通知を送付しました。 ・電話催告は、毎月、延べ64人に対して実施しました。 ・返済相談を実施し、8人の滞納者について返済計画の見直しを行い、滞納分の返済を促しました。 		調定額		収入額		返済率	返済率 平均	件数	金額	件数	金額	入学準備金	105	8,922,450	98	8,239,850	92.30%	91.40%	奨学資金	90	9,489,120	85	8,580,020	90.40%
	調定額		収入額		返済率	返済率 平均																			
	件数	金額	件数	金額																					
入学準備金	105	8,922,450	98	8,239,850	92.30%	91.40%																			
奨学資金	90	9,489,120	85	8,580,020	90.40%																				

平成25年度点検評価委員の意見等

・滞納者の解消については、口座振替制度は有効だと思います。貸付けに際し、振替制度への同意が得られなければ貸付けは行えないといった条件をつけても良いのではないのでしょうか。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	193,222,353	196,402,341	201,765,000
	一般財源	171,897,153	176,719,671	181,588,000
	特定財源	21,325,200	19,682,670	20,177,000
個別事務事業名	学校就学援助事業(小・中)	172,186,573	173,405,821	175,941,000
	入学準備金・奨学資金貸付事業	20,845,590	22,776,070	25,562,000
	外国人学校児童生徒保護者補助事業	190,190	220,450	262,000
施策の指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	入学準備金・奨学資金返済率(現年度)	91.4%	90.0%	目標値は、近年の実績値を鑑み設定しています。平成25年度は、返済金の口座振替制度を開始し、返済率は90%を上回ることができました。
評価	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と学校及び関係課が緊密に連携し、保護者へ就学援助制度の周知を行い、新基準に基づき援助を必要としている世帯に迅速かつ円滑に援助を行うことができました。 <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金・奨学資金は、近年申請が多い状況が続いており、奨学資金(新規)が例年の2倍程度の申請数となりましたが、奨学金管理システムを活用して審査会等の資料作成を行い、貸付決定者に円滑に貸し付けを行うことで、就学(修学)の機会を与えることができました。 ・返済について、4月より口座振替制度を開始しました。返済者の4割程度が利用し、期日内返済の向上が見られました。 <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】【評価C】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納については、入学準備金の未納分を昨年より17万円程度多く回収しましたが、奨学資金の回収が37万円程度少なかったため、全体では回収金額が約20万円減となりました。滞納対策を強化していきます。 			
	課題	<p>【新たな就学援助認定方法の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の支給対象者の増加等に伴い、業務量が著しく増加しており、認定手続や医療券の発行、支給手続が遅延している状況であるため、電算システムの導入等によって事務の改善を図る必要があります。 <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納の回収率の向上のため、文書督促の回数を増やし、電話連絡をこまめに行うなど滞納者の状況を把握し、計画的に督促を行うとともに、他市町村や民間の貸付制度及び未収金回収制度を調査し、機関保証制度や返済・督促業務の委託等について研究を行っていく必要があります。 ・期日内返済の向上及び事務効率化のため、返済金の口座振替制度について、新規返済者だけでなく継続返済者に対しても周知し、口座振替利用者を増やします。 		
平成26年度以降の取り組み		<p>【新たな就学援助認定方法の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な認定、支給を実施するとともに、国の生活保護法基準改正(減額)に伴う影響など社会情勢の変化に迅速に対応できるよう努めていきます。 <p>【入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規・継続貸付者に対し、円滑に貸付けを行います。 ・入試制度の多様化・時期の早期化に合わせ、貸付申請受付期間を見直します。 ・申請・相談内容の多様化に合わせ、個別相談を実施します。 <p>【貸付金の滞納解消に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替制度を周知し、口座振替での返済実施により返済率を向上させます。 ・滞納者に対する督促(継続的な電話督促、来庁での返済相談、自宅訪問の実施)を強化するとともに、他市町村や民間の未収金回収制度の調査・研究を行います。 		
	総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	1	生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	施設課 総務企画課
基本目標	2	安全安心な教育環境整備の推 進		
施策の方向	2-1 計画的な学校教育施設整備の推進			

校舎等耐震補強工事を平成24年度末までに完了し、校舎の建替や大規模修繕を順次実施し、トイレ環境の改善をはじめ、備品整備の充実を図ります。
また、エアコンの設置など、小中学校における暑さ対策について重点的に取り組みます。

活 動 内 容 実 績	<p>【校舎等の耐震補強】(施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2棟の給食棟耐震補強工事が完了し、小中学校の校舎・屋内運動場・給食棟すべてにおいて、耐震補強工事が完了しました。 <p>【学校施設の維持管理】(施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定していた小学校3件、中学校4件の工事が完了しました。また、学校からの依頼に対して随時修繕及び工事をを行い、小学校は計279件の修繕及び工事、中学校は計152件の修繕及び工事を実施しました。 <p>【校舎等の大規模改造】(施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄小学校の校舎及び屋内運動場が予定どおり完成し、I期植栽工事についても、予定どおり工事が完了しました。また、小学校3校のトイレ改修工事をを行い、教育環境の整備を図りました。(新田小学校、新里小学校、花栗南小学校) <p>【小中学校における暑さ対策】(総務企画課)(施設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したエアコンを更新しました。(青柳小学校・稲荷小学校・新栄中学校・栄中学校・谷塚中学校・瀬崎中学校) ・平成26年度夏季のエアコン稼働に向けて、学校との設置場所の協議、仕様書作成に伴う現場調査、各種図面の作成等を行い、予定どおりリース契約を締結し、エアコン設置の執行管理を行いました。 <p>【共通管理備品の整備】(総務企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送機器を更新しました。(小山小学校屋外放送機器・新栄中学校校内放送機器・栄中学校校内放送機器・両新田中学校校内放送機器) ・特別教室の作業台・調理台を更新しました。(新栄小学校調理台・谷塚中学校木工台) ・学校図書充実に伴い書架を整備しました。(川柳小学校・草加中学校・花栗中学校) ・学級増対応備品を整備しました。(FF暖房機・机・椅子・教卓等)
--	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・長い間要望として出ていた懸案事項である全小中学校エアコン設置について、平成26年度の全校稼働に向けて取り組むことができたのは大変良かったことと思います。
・3校のトイレ改修工事が進められたことで、明るく清潔なトイレになったことは良いことだと思います。子どもが使いたい、入りたいと思えるトイレになるよう今後も改修を進めてほしいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度		24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)		1,896,724,768	3,686,234,055	1,156,272,000
	一般財源		876,900,200	1,201,238,137	772,085,000
	特定財源		1,019,824,568	2,484,995,918	384,187,000
個別 事務 事業 名	校舎等耐震補強事業(H24小・中 H25小)		762,912,150	60,690,000	-
	学校施設維持管理事業(小・中)		205,237,543	244,912,523	240,443,000
	栄小学校校舎等改築事業		363,027,681	2,650,835,989	353,410,000
	校舎等増築事業(小・中)		23,231,100	23,231,100	15,937,000
	学校維持管理運営事業(小・中)		485,177,608	505,131,956	393,202,000
	学校管理備品整備事業(小・中)		46,722,686	25,179,487	21,176,000
	トイレ環境改善整備事業(小・中)		10,416,000	176,253,000	16,049,000
	エアコン設置事業(小・中)		-	-	116,055,000
施策 の 指 標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①小中学校施設維持管理率 (修繕整備対応件数/修繕・整備が必要な件数) ②耐震補強工事実施率	①92.9% ②100.0%	①93.0% ②100.0%	①については、平成25年度の目標値(92.0%)を達成しました。 ②については、平成27年度の目標値100%を達成しました。	
評 価	<p>【校舎等の耐震補強】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初予定していた給食棟2棟の補強工事について、平成25年市議会の2月補正予算により特定財源を有効活用し、計画どおり完了しました。 <p>【学校施設の維持管理】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初予定していた特殊要因の修繕及び工事の完了に加え、学校からの依頼書による修繕に関して、92.9%の実績を残すことができました。 <p>【校舎等の大規模改造】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄小学校校舎等改築工事について、校舎及び屋内運動場が予定どおり完成し、I期植栽工事についても、予定どおり工事が完了しました。 トイレ環境の改善について、小学校3校のトイレ改修工事が完了しました。 <p>【小中学校における暑さ対策】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望の出ている老朽化したエアコンについて、更新ができました。 学校及び受注者との協議を進め、債務負担行為により平成26年度夏季からエアコンを稼働できるように準備を進めました。 <p>【共通管理備品の整備】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度予算計上時に学校から受けた要望については年度当初から計画的に公募による見積合せを実施し、早期に購入を完了しました。年度の中で要望のあった備品についても内容を精査し必要と認められたものについて積極的に購入し、学校設備の充実を図りました。 				
課 題	<p>【学校施設の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した校舎等について、計画的な大規模改修が必要です。 <p>【校舎等の大規模改造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄小学校の既存校舎解体工事及びII期外構工事、II期植栽工事を予定しているため、授業等に支障が無いよう調整が必要です。 平成26年度予定の小学校2校のトイレ改修工事について、授業等に支障が無いよう調整が必要です。 <p>【小中学校における暑さ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ室等の老朽化したエアコンの更新が必要です。 <p>【共通管理備品の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校開設当初から使用している大型備品について老朽化の目立つものがありますので、順次更新をしていますが、継続的に状況調査を続けて計画的な整備を進めます。 				
平 成 2 6 年 度 以 降 の 取 り 組 み	<p>【学校施設の維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の維持管理について、平成26年度当初で予定している八幡北小学校校庭整備工事ほか7件の修繕及び工事を実施し、併せて、学校からの依頼をもとに修繕・工事を計画的かつ迅速に行っていきます。 小中学校の屋内運動場について、非構造部材の調査を行っていきます。 <p>【校舎等の大規模改造】</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄小学校校舎等改築事業については、平成26年度に栄小学校の既存校舎解体工事及びII期外構工事、II期植栽工事を行っていきます。 トイレ改修工事については、平成26年度に小学校2件のトイレ改修工事を行い、平成27年度以降も計画的にトイレの改修を行っていきます。 <p>【小中学校における暑さ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の普通教室及び音楽室へのエアコン設置について、平成26年度の夏季にエアコンを稼働できるよう、執行管理を行っていきます。 コンピュータ室等の老朽化したエアコンの更新を行います。 <p>【共通管理備品の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した放送機器等大型備品の更新を行います。 				
総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	A	

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	1 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	施設課
基本目標	2 安全安心な教育環境整備の推 進		
施策の方向	2-2 魅力ある教育環境の推進		

自然の家の管理については、施設全体の改築または他の候補地への建設も含め、今後の施設のあり方について整備計画を策定します。

活動内容実績	<p>【自然の家の管理・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の家の管理・運営については、自然の家の老朽化に伴う修繕として、全12件の必要最小限の修繕を行い、自然の家の維持管理を行いました。また、自然の家の耐力度調査及び劣化度調査を行いました。 ・利用者数については、市民等の一般利用者数は621人(前年度875人)となりました。
--------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

・奥日光自然の家は素晴らしい自然環境に恵まれたとても貴重な施設なので、改修・維持管理を続けてお願いするとともに、ぜひ一般の利用者が
増えるよう宣伝努力を行っていただきたいと思ひます。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	31,424,740	28,316,769	34,161,000
	一般財源	29,988,820	27,258,049	29,233,000
	特定財源	1,435,920	1,058,720	4,928,000
個別事務事業名	奥日光自然の家管理運営事業	31,331,840	28,316,769	33,913,000
	自然の家建設事業	92,900	0	248,000
施策の指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	西館利用者数(年度累計)	621人	740人	平成25年度は、平成24年度に比べ利用者数が減少したため、平成26年度は広報等とおして積極的にPR活動を行います。
評価	【自然の家の管理・運営】【評価B】 ・当初の計画どおり修繕等を行い、施設の維持管理を行いました。 ・利用者数については、市民等の一般利用者数は621人(前年度875人)となりました。			
	・施設の老朽化が著しいことを踏まえ、今後も随時必要な修繕を行う必要があります。			
平成26年度以降の 取り組み	・今後も自然の家の改修工事及び修繕を計画的に実施し、維持管理を行っていきます。			
	総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	指導課 子ども教育連携推進室
基本目標	3 学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-1 家庭・地域の教育力の向上		

学校とボランティアとの連絡調整等を行う学校応援コーディネーターを各校に置き、人材の確保や活動内容の充実を図ります。また、危機管理対策の一環として、学校応援団連絡協議会や研修会を実施し、各校の情報交換、実践事例の紹介、人材の育成等を行います。
 小中学校と地域の連携を通して、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、回避できる能力やルールやマナーを守って安全に生活する態度を育成します。
 すべての教育の出発点は、「家庭教育」にあるものと位置付け、埼玉県で推進する「親の学習」のプログラムを積極的に活用し、PTAと連携し、家庭の教育力の向上を図ります。

活動 内容 実績	<p>【学校応援団コーディネーターの配置と活動内容の充実】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が全校に学校応援団を組織して、学校応援団コーディネーターを中心に、募集、登録し、多様な教育活動を支援しました。 <p>【スクールガード・リーダーの配置と活動の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの書込み事案をはじめとして、登下校の安全確保のためにスクールガードリーダーを中心に保護者や地域の方々による通学路のパトロールや見回りが実施されました。 <p>【中学校部活動の外部指導者派遣】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて市内中学校に合計55人の部活動外部指導者を派遣し、部活動の充実を図りました。 <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市市民活動災害補償制度に、全小中学校加入が完了しました。 <p>【「親の学習」の実践】(子ども教育連携推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施策では、平成26年度以降、全小学校の就学時健康診断、全中学校の新入生保護者説明会で「親の学習」講座を実施することを目指しています。そのために本年度は、小中それぞれ3校ずつでモデル実施を行いました。家庭教育アドバイザーの確保や開催校との打合せ、テーマの選定や資料の準備など、実施に当たって必要となる準備の内容を明らかにしました。 ・先進自治体の実施方法等を調査し、各学校に負担をかけずに「親の学習」講座を実施する方法を検討しました。 ・家庭教育支援のため、保護者向け講演会を3回実施しました。9月は「乳幼児期から児童期の子育て」、10月は「思春期と向き合う子育て」、11月は「就学に向けた子育て」をテーマに実施しました。 <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校と保育園が連携して、防災訓練を行いました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・「親の学習」講座は、就学する児童生徒を持つ保護者にとって不安を解消する場としてとても有効な機会だと感じました。保護者の出席率が高い新入学時等のチャンスを活かしながら、今後も保護者に積極的に参加してもらえるように広く周知をしていただきたいと思います。

・講座や講演会を開催する際には、参加したいが共稼ぎ等の理由により、参加できない方もいるようなので、開催日時等も考慮していただければと思います。

・中学校と保育園が連携して防災訓練を行ったことはとても良い取り組みだと感じました。このような取り組みは更に地域住民、地域の高齢者と一緒に取り組むことで、より学校・家庭・地域が一体となり活動できると思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
		総額(円)	6,208,014	6,634,827	6,126,000
		一般財源	4,888,014	5,314,827	4,806,000
		特定財源	1,320,000	1,320,000	1,320,000
個別 事務 事業 名	学校応援団推進事業		6,208,014	6,634,827	6,126,000
施策 の 指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	「親の学習」講座の実施小中学校数	6校	32校	予算措置がない中で、先進自治体への視察を行い、実施する際の注意点を把握しつつ、講師となる家庭教育アドバイザーを確保し、小中学校6校で「親の学習」講座をモデル実施することができました。 また、次年度全小中学校での実施方法を検討し、こうした取り組みが平成26年度の「親の学習」講座の実施の充実につなげました。	
評価	<p>【学校応援団コーディネーターの配置と活動内容の充実】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で多くの学校応援団が登録され、効果的な教育活動を推進させることができました。 学校と地域が連携し、地域が学校教育を支援する体制がつけられてきています。 <p>【スクールガードリーダーの配置と活動の推進】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内すべての小学校にスクールガードリーダーを配置し、児童の安心安全な登下校及び地域の安全パトロールを実施することができました。 スクールガードリーダーを中心とした見守り活動により、児童生徒が安心して登下校することができています。 <p>【中学校部活動の外部指導者派遣】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校に55人の外部指導者を派遣し、中学生に対して専門的な技術指導が行えました。 <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 草加市市民活動災害補償制度に、全小中学校加入が完了しました。 <p>【「親の学習」の実践】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度は、一部の学校で「親の学習」講座をモデル実施しました。また、市内等の家庭教育アドバイザーと意見を交換することで、来年度以降に実施するための課題の把握や、体制づくりなどについて検討することができました。モデル実施をした学校でのアンケート調査によると、「親の学習」講座を、「よかった」「まあまあよかった」と答えた保護者の割合は、併せて87.8%、学んだことを「積極的にいかしていく」「いかしていくよう努力する」と答えた保護者の割合は、併せて95%でした。また、3回実施した保護者向けの講演会でのアンケート調査で、「非常に満足」「やや満足」と答えた参加者の割合は、いずれも90%ほどでした。以上の点から、十分に目標が達成されたと考えられます。 <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校と保育園が連携して、防災訓練を行いました(中学校2校、保育園2園)。 				

課題	<p>【学校応援団コーディネーターの配置と活動内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団コーディネーターの選出と運営方法について情報交換を進める必要があります。 ・学校応援団の取り組み状況(組織づくり、活動計画、活動内容)に学校間格差があることが課題です。 <p>【スクールガードリーダーの配置と活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードを中心とした見守り活動を、引き続き推進します。 <p>【中学校部活動の外部指導者派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者と部活動顧問の連携により、効果的な指導を行います。 <p>【「親の学習」の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親の学習」講座をモデル実施した結果、県教育委員会へ提出する実施計画書や実施報告書の作成などを、負担に感じる学校がありました。学校に負担をかけない形の実施方法を確立する必要があります。 ・来年度、全小中学校で実施するに当たり、実施日の重なりや複数の講師が必要な場合などに備え、日程を早々に把握するとともに、家庭教育アドバイザーを確保できるような関係づくりを、継続して行っていく必要があります。 ・保護者向けの講演会などを通して、家庭教育の重要性の認識と、子ども教育の連携に対する理解を深めてもらう必要があります。 <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携した防災訓練を推進する必要があります。 		
平成26年度以降の取り組み	<p>【学校応援団コーディネーターの配置と活動内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団コーディネーターとの連絡を密にし、臨機応変に対応できる学校応援団となるようにします。 ・外部指導者が同一校で複数年継続して関わっていることから弊害が生じないよう、地域との連携を配慮しながら、活性化を図ります。 ・学校応援団連絡協議会、学校応援団研修会等において、情報交換、実践報告等を積極的に行い、各校での実践から学び活動を充実・発展させます。 <p>【スクールガードリーダーの配置と活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての小学校にスクールガードリーダーを配置し、引き続き児童の安心安全な登下校を見守ります。 <p>【中学校部活動の外部指導者派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に55人の外部指導者を派遣します。 <p>【草加市市民活動災害補償制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市市民活動保障制度の有効な活用に向けて、名簿の更新を各学校に周知します。 <p>【「親の学習」の実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で就学時健康診断の際に、全中学校で新入生保護者説明会の際に、「親の学習」講座の実施を目指します。 ・平成25年度のアンケートなどの意見をもとに、より効果的な保護者向け講演会を企画・実施します。 <p>【学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が一体となった防災訓練の実施について研究を進めます。 		
<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>		総合評価	B

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	学務課
基本目標	3 学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-2 組織力を生かした学校経営の推進		

学校評議員制度の運営や学校評価の方法を見直し、制度の充実を図ります。また、中学校学校選択制の推進や人事異動事務、小中学校の連携を通して、学校の活性化を図ります。

活動 内容 実績	<p>【学校経営の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理訪問(32校)及び校長会(12回)を実施し、施設及び職員の状況を把握し、適切な指導・助言を行いました。 <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の委嘱及び学校評価を実施しました。各学校の実態に即した学校評議員の選出を依頼し、校長の学校運営への適切な助言等をいただきました。 <p>【小中学校通学区区域審議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年間委嘱の2年目にあたるため、小中学校通学区区域審議会審議員1人の欠員補充を行いました。 ・小中学校通学区区域審議会において、中学校学校選択可能地域の一部見直しを実施しました。 <p>【中学校学校選択制の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校紹介冊子を作成し、市内全小学校第6学年の保護者等に配布しました。 ・中学校紹介冊子で各中学校の様子を児童や保護者が知り、選択する際の重要な参考資料となりました。 ・今後の選択制の改善の参考とするため、中学校学校選択に係るアンケートを実施しました。 ・市内全小学校で中学校学校選択に係る保護者向け説明会を実施しました。 ・中学校学校選択の申請及び一部学校において抽選会(草加中学校、栄中学校)を実施しました。
-------------------------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

・学校評議員は適切な学校運営を行うための助言等をしていただくこととなりますから、客観的に学校経営を評価判断できる方になっていただき、様々な角度から助言をもらうことでより良いものにしていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	7,871,550	8,036,569	287,046,000
	一般財源	7,871,550	8,036,569	287,046,000
	特定財源	0	0	0
個別事務事業名	学校運営・就学事務適正化事業	6,190,100	6,330,449	6,859,000
	学校管理運営事業(小・中)	1,681,450	1,706,120	1,755,000
	特色ある学校経営推進事業(小・中)	-	-	278,432,000
施策の指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	学校評価におけるA評価の割合	36.60%	40.00%	学校の領域Ⅰ「学校運営に関するもの」、Ⅱ「教育活動に関するもの」におけるA評価の割合を施策の指標としています。
評価	<p>【学校経営の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理訪問(32校)及び校長会(12回)を通じ、学校経営の支援や校長・教頭への指導及び情報提供を適切に行いました。 <p>【学校評議員及び学校評価制度の充実】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校評価の実施を通じ、より質の高い学校教育の推進に努めました。 <p>【小中学校通学区域審議会の開催】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校通学区域審議会において、中学校学校選択可能地域の一部見直しを円滑に実施しました。 <p>【中学校学校選択制の実施】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校学校選択制度の周知活動や申請手続及び抽選会を適切に実施できました。 			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校を取り巻く教育環境の変化に合わせて学校評価項目の見直しを検討する必要があります。 学校評議員の委嘱人数が学校ごとに差が大きいため、人材発掘及び推薦の在り方など検討する必要があります。 小中学校通学区域審議会において、小学校の通学区域を見直す予定となっており、選択可能区域などの実情を適切に把握し、見直す必要があります。 中学校学校選択可能地域の一部見直し(栄中学校と花栗中学校学区)に伴う、中学校学校選択の申請状況などを注視していく必要があります。 		
平成26年度以降の 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 学校管理訪問及び校長会を平成25年度同様に実施します。 学校評議員の委嘱や学校評価(一部見直し)を実施します。 小中学校通学区域審議会において、小学校の通学区域の見直しを実施します。 中学校紹介冊子を作成し、各学校の実態を把握していただくアンケートや保護者向け説明会の実施を行い、中学校学校選択制度の周知を図るとともに、申請手続を適切に実施します。 			
	総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	I 生きる力を育てる学校教育の 推進	担当課名	子ども教育連携推進室 指導課
基本目標	3 学校・家庭・地域の連携の推進		
施策の方向	3-3 子ども教育の連携の推進		

幼稚園・保育園における幼児期教育、小学校教育、中学校教育を連続した途切れることのない教育の期間ととらえ、それぞれの円滑な移行を支援し、幼保小中の連携を図るため、子ども教育連携推進室を設置します。
 未来を担う子どもたちの生きる力を育成するため、その根幹となる自ら学ぶ力、考える力の育成を目的に、幼保小中の連携をより一層図ります。
 埼玉県 の提唱する子育ての目安としての「3つのめばえ～子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を目指して～」を基準として、幼児期教育から小学校教育にかけての発達の連続性に関わる施策を実践します。

活動内容実績	<p>【子ども教育の連携の実践的な取り組み】(子ども教育連携推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に策定した「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づいて、子ども教育連携推進委員会の下に3つの専門部会を設け、幼保小中教育モデル指針『目指す「草加っ子」』を作成しました。 ・幼保小連携・小中連携の具体的な手立てを示すものとして、「草加市幼保小接続期モデルプログラム」と「草加市小中連携モデルプログラム」を作成して市内の教員に配布し、周知・活用を図りました。そして、リーフレット「エンジョイ!中学校生活」を作成・配布し、保護者や児童の啓発に努めました。 ・また、平成24年度と比べて倍の数となる幼保小中34団体において、交流・連携の研究を実践し、実践研究発表会にて3グループ5校が研究成果を発表しました。その際、推進委員会委員長白梅学園大学の無藤隆先生にご指導いただき、交流・連携の意義や見通しなどについて参加者の理解を促しました。 <p>【幼児教育振興審議会の開催】(指導課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期教育の充実については、幼稚園・保育所・小学校の連携・接続の観点を中心に、子ども教育連携推進委員会で検討・推進しています。そのため、現在は審議会を休止しています。 <p>【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】(子ども教育連携推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」の策定に伴い、幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の組織などを改め、委員に中学校代表者などを加え、名称を「草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会」とし、事務局を指導課から子ども教育連携推進室に変更しました。 ・草加市幼稚園・保育園・小学校・中学校連絡協議会委員協議会を開催(2回)し、保育・授業見学会など年間の活動計画を策定しました。また、保護者向けリーフレット「笑顔で子育て」及び「もうすぐ1年生」を作成・配布しました。 ・花栗中学校で中学校授業見学会を開催しました。 ・全体協議会を開催(3回)し、地区ブロック別・中学校区別に意見交換を行いました。 ・交流・連携の研究を実践した34団体のうち、3グループ5校が研究成果を発表する実践研究発表会を開催し、その際、推進委員会委員長白梅学園大学の無藤隆先生にご指導いただき、交流・連携の意義や見通しなどについて参加者の理解を促しました。
--------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

・花栗中学校で実施した中学校授業見学会は、通常では中学校の授業に触れる機会のない保育園や幼稚園の保育士や幼稚園教諭にもご参加いただき、改めて連携について考えることのできる機会となり良いことだと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	5,821,260	18,209,858	33,240,000
	一般財源	5,821,260	18,209,858	33,240,000
	特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	子ども教育連携推進事業	5,766,793	18,181,913	33,240,000
	幼児教育推進事業	54,467	27,945	-
施策 の 指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	①中学校と交流・連携が行われている小学校の割合 ②小学校と交流・連携が行われている中学校の割合 (交流・連携を行っている小中学校数/市内の小中学校数) ③幼稚園・保育園と交流・連携が行われている小学校の割合 ④小学校と交流・連携が行われている幼稚園・保育園の割合 (交流・連携を行っている幼稚園・保育園数/市内の幼稚園・保育園数)	①85.7% ②100% ③100% ④90.7%	①100% ②100% ③100% ④95%	①85%を超える小学校が中学校と交流・連携することができました。 ②全ての中学校が小学校と交流・連携することができました。 ③全ての小学校が幼稚園・保育園と交流・連携することができました。 ④90%を超える幼稚園・保育園が小学校と交流・連携することができました。
評価	<p>【子ども教育の連携の実践的な取り組み】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのモデルプログラム等を作成することにより、平成26年度以降に取り組み具体的な取り組みの内容を、各園・各学校に示すことができました。また、リーフレットによって、保護者や児童等を啓発し、進学等への不安感を取り除くことにつながりました。そして、実践研究発表会や研修会、中学校区別意見交換会をとおして、教員・保育士の子ども教育連携に対する理解を深め、指導力の向上につなげることができました。実践研究発表会への参加者アンケートの結果、「よかった」が61.7%、「まあまあよかった」が30.9%で、あわせて92.6%の参加者が肯定的な評価をしました。他団体との交流・連携を実施している割合は平成23年度と比べて、幼稚園・保育園で19ポイント(68.8%→87.8%)、小学校で15ポイント(85%→100%)、中学校で15.2ポイント(79.6%→94.8%)向上しました。また、これらの取り組みを広報やホームページで情報発信したほか、地方紙などに情報を提供し、紹介されました。以上の点から、十分に目標が達成したと考えられます。 <p>【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校を協議会の参加者に加えたことで、全体協議会や意見交換会が、幼保小中の交流・連携の場となりました。 ・市内全ての幼保小中が参加対象となる全体協議会及び意見交換の機会を3回企画したことで、交流・連携先の管理職や担当者どうしの顔合わせや、交流・連携の日程等を直接調整する機会をつくることができました。 ・中学校授業見学会を市立花栗中学校で実施したことで、参加した幼保小中々々が見とおしをもった活動の重要性等を改めて考える機会を提供することができました。 ・実践研究発表会を、協議会の研修会と兼ねたことで、研究団体等の好事例を市内の幼保小中に周知するとともに、交流・連携の意義等を伝えることができました。 ・他団体との交流・連携を実施している割合は平成23年度と比べて、幼稚園・保育園で19ポイント(68.8%→87.8%)、小学校で15ポイント(85%→100%)、中学校で15.2ポイント(79.6%→94.8%)向上しました。以上の点から相当程度目標が達成されたと考えられます。 			
	課題	<p>【子ども教育の連携の実践的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに、基本方針・行動計画及び3つのモデルプログラム等を策定しました。今後は、幼保小中が十分に活用できるよう、来年度のモデル実施と検証を確実に行う必要があります。 ・連携を深めていくために、小中連携では教科についての取り組み、幼保小連携では乳幼児期のカリキュラムづくりなど、さらに具体的な検討を行う必要があります。 ・市内幼保小中の教員・保育士に、子ども教育連携の理念や実践をいっそう浸透させることが必要です。 <p>【幼児教育振興審議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から本格的に取り組み始めた子ども教育の連携・推進については、まだ過渡期の段階です。子ども教育委連携推進事業の進捗状況を見ながら、審議会の再開等について検討してまいります。 <p>【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内幼保小中の教員・保育士に、子ども教育連携の理念や実践をいっそう浸透させることが必要です。 ・保護者向けのリーフレットや講演会などとおして、家庭教育の重要性の認識と、子ども教育の連携に対する理解を深めてもらう必要があります。 		
平成 26 年度 以降 の 取り組み		<p>【子ども教育の連携の実践的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つのプログラムをモデル実施・検証し、平成27年度以降に、市内で3つのプログラムを実施できるようにします。 ・平成26年度は、小中連携プログラムのモデル実施の取り組みとして、市内の一部の中学校で小中学校の相互乗り入れ授業を実施します。 ・算数・数学についての小中教育課程編成方針や乳幼児期保育・教育課程の作成を進めます。 ・研究団体及び研究協力団体を更に拡充し、市内の取り組みを広げていきます。 ・幼保小中や教育委員会での様々な交流・連携の取り組みや施策が、日常の取り組みとして草加市の教育に定着していくようになります。 <p>【幼児教育振興審議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育振興審議会は平成26年度から子ども教育連携推進室単独の事業とします。 <p>【幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中連絡協議会で保護者・園児等向けリーフレットを検討し、より効果的な内容になるように改訂を進めます。 ・幼保小中や教育委員会での様々な交流・連携の取り組みや施策が、日常の取り組みとして草加市の教育に定着していくようになります。 		
	<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	4 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-1 生涯をととした多様な学習機会の充実		

市民と行政の協働により、「学びの環境づくりを推進する」「学びの活発化を推進する」「学びのまちづくりを推進する」の3つの施策を体系化し、4つの重点プロジェクトをさらに推進します。

1 新たな学習システムの構築

様々な学習主体から提供される学習講座を総合化・体系化して選びやすく、学びやすく、継続しやすい学習システムを構築します。

2 生涯学習センター機能の整備

学習情報のほか、仲間同士のサークル・団体活動を含めて市民の学習全般を支援し、活性化するための学習相談や情報提供及び基本計画に定めた4つの重点プロジェクトを推進するための生涯学習センター機能を整備します。

3 地域学習圏づくりの推進

学習活動が身近な地域で行えるよう、小学校区を念頭において、その地域にある様々な資源を有効活用します。

4 市民と協働する学習活動の推進

学習環境の整備・充実を、市民との役割分担により進めます。

活動 内容 実績	<p>【学びの環境づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報検索システムの構築を進めました。 ・平成塾活動助成金の交付及び運営委員会への参加をとおして、各平成塾の活動を支援しました。 ・新栄平成塾及び瀬崎平成塾の畳修繕を行うなど、平成塾の適切な管理に努めました。 ・柏市西原地区社会福祉協議会による平成塾の視察を受け入れました。 <p>【学びの活発化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高度で専門的な学習意欲をもった市民のためにそうか市民大学及び獨協大学オープンカレッジなど、様々な学習機会を提供しました。 ・生涯学習意欲をもった市民への情報提供のためサークル紹介冊子、指導者バンクガイドブック及び生涯学習情報紙「マイ・ステージ21号」を発行しました。 ・子ども大学開校に向けて、獨協大学と協議を進めました。 <p>【学びのまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新成人のつどいの開催会場の変更を検討し、獨協大学と協議を重ねた結果、同大学35周年記念館アリーナを借り受けることができました。 ・新成人のつどいを「式典」と「つどい」の2部構成とするとともに新成人から「誓いの言葉」を読み上げ、祭りだけではなく成人として自覚を促す内容としました。 ・新成人のつどい当日は、82人の職員体制のもと、参加者1,562人が事故もなく無事に式典を行いました。
-------------------------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

・生涯学習情報サイトの開設により、生涯学習課に直接出向かなければ取得できなかったような情報が、どこでもすぐに見ることができるようになったので、とても良いと思います。行政からの一方通行でなく、市民の方の情報提供の場となるよう、市民に配布する広報物等に掲載する等の工夫を行っていただくことで広く周知を図り、サイトの活用を進めてください。

・市民大学の内容について市民のニーズを探っていただき、魅力ある講座を今後も運営してください。

・獨協大学との交流事業をもっと行っていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	13,421,041	14,925,882	16,172,000
	一般財源	12,172,241	14,041,282	14,900,000
	特定財源	1,248,800	884,600	1,272,000
個別 事務 事業 名	生涯学習推進体制整備事業	7,194,371	4,845,199	4,498,000
	そうか市民大学運営事業	1,926,670	1,694,878	2,086,000
	大学公開講座等推進事業	4,300,000	4,300,000	4,300,000
	新成人のつどい企画運営事業	-	4,085,805	5,288,000
施策 の 指 標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	生涯学習基本計画達成度 (第二次生涯学習基本構想・基本計画 の進捗状況調査による達成度)	88.76%	80.00%	「検討」であった課題を推進することができた ため、昨年度より実績値を上げることができま した。
評 価	<p>【学びの環境づくりの推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題であった草加市生涯学習基本構想・基本計画の重点プロジェクト「生涯学習センター機能の整備」実現に向けて生涯学習情報検索システムを構築し、生涯学習情報の収集・提供が容易にできるように準備を進めました。 <p>【学びの活発化の推進】【評価B】</p> <ul style="list-style-type: none"> サークル紹介冊子を改定して発行し、市民に対して生涯学習情報を広く提供することができました。 公民館の協力により、生涯学習フェスティバルの内容を充実させることができました。 <p>【学びのまちづくりの推進】【評価A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新成人のつどいを獨協大学35周年記念館アリーナで開催し、参加者及び保護者からは大変好評で、次年度も同会場での開催の要望がありました。また、獨協大学からも使用に当たり問題はなかったと評価されました。 			
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報検索システムについて、掲載情報の充実、サイトの周知、参加団体の募集など運用面が課題となります。 新成人のつどいの会場として再び獨協大学を借りるに当たっては、年度毎に大学内部の審議が必要となることから、継続的に会場を確保できるかどうか不透明です。 		
平 成 2 6 年 度 以 降 の 取 り 組 み		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報サイトについては、公民館等をはじめ各施設との連携を図り、市民への周知、内容の充実、活用の促進を図っていきます。 そうか市民大学の開講、生涯学習情報紙の発行、平成塾の支援等を引き続き行います。 生涯学習フェスティバルについては、公民館との連携を図っていきます。 獨協大学との連携については、「オープンカレッジ」「子ども大学」「新成人のつどい」を通じて、更に幅広く展開していきます。 		
	総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課 中央公民館 中央図書館
基本目標	4 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-2 生涯学習施設の整備とネットワーク化の推進		

生涯学習施設の整備にあたっては、地域性を考慮し、財源の確保を含め、幅広い視点から検討を行います。中央公民館及び川柳文化センターでは、市民から求められる機能を考慮し、既存施設を活用しつつ財源的な課題を踏まえ、耐震補強等必要な改修工事について、十分な検討を行います。中央図書館では、市民の知的要求に応え、利用者が必要とする情報提供の場として、多様できめ細かなサービスを提供します。また、公民館図書室、小学校サービスコーナー、地域開放型図書室の充実及び効果的な運営を推進します。

活動 内容 実績	<p>【地域における生涯学習施設の整備】(生涯学習課)(中央公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館が掲げる事業目標に沿った主催事業として、青少年教育事業40事業、成人教育事業69事業、高齢者教育事業21事業、総合教育事業24事業、音楽と文化のまちづくり事業29事業の計183事業を実施しました。 ・各公民館の施設管理については、計画的及び緊急修繕を実施し、利用者の安全確保に努めました。 ・新里文化センターの開設に関する課題を解決し、平成26年3月に竣工しました。 ・栄小学校施設の一般開放について、小学校、平成塾との調整を行い、条例及び規則を改正しました。 <p>【身近で地域性を生かした学習機会の提供】(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成塾活動助成金の交付及び運営委員会への参加を通して、各平成塾の活動を支援しました。 ・新栄平成塾及び瀬崎平成塾の暈修繕を行うなど、平成塾の適切な管理に努めました。 <p>【中央図書館の充実】(中央図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の適正な維持管理を行うとともに、運営コストを抑えるため省エネルギーに努めました。また、空調設備の計画的な修繕を実施するほか、3階及び4階入口の電動シャッター、各フロア内の電灯設備及び給排水設備、その他建具等の修繕を随時行いました。 ・図書館情報サービスでは、資料の計画的な整備を行い、新たな資料を19,773冊受け入れるとともに、除籍基準に基づく18,559冊の資料を適宜除籍することで、資料の新陳代謝を図りました。 ・図書館機能の向上では、本市と縁のあるドナルド・キーン氏の著作物を収集・別置配架し、他館との差別化を図りました。また、参考図書やデータベース等のレファレンス・ツールの整備及び充実に努めました。 ・文化事業では、9タイトルの事業を開催し市民の学習要求に応えるとともに、図書館のPRも併せて行いました。また、施設の有効活用を図るため、多目的ホールの貸出しを行いました。 ・市内大学との連携として、獨協大学図書館との相互利用を推進し利便性の向上に努めました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・中央図書館が設置したドナルド・キーンさんのコーナーはとてもすばらしいと思います。ドナルド・キーンさんは全国的に知名度が高く、草加市にも縁のある方なので、市内だけでなく市外に向けても、より一層の周知をお願いします。

・SKT24のようなスポーツによる健康管理も大切ですが、食の面についても大事であると考えますので、健康を守るような食に関する事業や講座を展開してほしいと感じました。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度		24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)		367,985,754	721,699,021	294,740,000
	一般財源		274,532,041	591,727,836	249,653,000
	特定財源		93,453,713	129,971,185	45,087,000
個別 事務 事業 名	公民館等事業(6公民館)		142,540,364	135,682,651	156,311,000
	(仮称)谷塚西文化センター建設事業		101,937,550	465,486,846	3,906,000
	栄小学校施設一般開放事業		-	-	5,188,000
	平成塾設置・管理運営事業		2,045,802	1,976,132	2,190,000
	図書館情報サービス・管理運営事業		121,462,038	118,553,392	127,145,000
施策 の 指 標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	①公民館利用者数 ②図書館利用者貸出数	① 580,688人 ② 1,290,470冊	① 580,000人 ② 1,462,000冊	①目標値を達成しています。 ②サービスコーナー等の利用は増加したが、 全体の貸出冊数は減少の傾向にあります。	
評 価	【地域における生涯学習施設の整備】【評価A】 ・各公民館の主催事業については、公民館利用団体との共催事業を実施するなど当初計画を上回る事業を実施できました。また、施設管理についても計画外の緊急的な設備改修を行い、利用者の利便性・安全性の確保に努めました。 ・新里文化センターについて、遺漏なく平成26年3月に竣工しました。 ・栄小学校施設の一般開放に向けた準備を進めました。				
	【身近で地域性を生かした学習機会の提供】【評価B】 ・各平成塾において、サークル活動及び児童との交流事業を積極的に行いました。 ・活動合同発表会を開催し、相互の交流を図るとともに地域住民へ平成塾の活動を知っていただく機会としました。 【中央図書館の充実】【評価B】 ・図書館の施設管理として、省エネルギー対策を徹底したことにより、都市ガス及び水道の使用量が前年度を下回ることができました。 ・図書館情報サービスでは、図書館業務の要となるレファレンスサービスについて、職員を関係研修会等へ積極的に参加を促すことで資質を向上させるとともに、レファレンス・ツールとしてパスファインダー(用語検索索引)の利用を促進し、利便性の向上と業務の効率化が図られました。 ・中央図書館の独自性の一つとして、郷土資料コーナーにドナルド・キーン氏の著作物を配架したことにより、本市にとって重要な文化的資源の奥の細道について市民が詳しく知る場となるとともに、行政資料としても活用が期待されます。 ・大学との連携では、獨協大学図書館との相互利用について、利用に関する覚書を交わす中で、これまでの大学図書館の利用者条件を見直し、規則に基づく市外の者にも広げることができたことで、利便性の向上が図られました。				
課 題	・中央公民館及び川柳文化センターについては、施設の老朽化が進み、耐震補強工事等が必要になっていることから検討を行ってまいります。 ・新里文化センターの完成に伴い、旧谷塚西公民館の建物及び跡地利用の検討が課題となります。 ・平成塾の施設老朽化及び利用者の高齢化に伴い、施設の修繕・改修等を検討する必要があります。 ・中央図書館開館15年目を迎え、老朽化に伴う施設設備の修繕箇所及び汚損が目立ってきています。特に、利用に直接関係する閲覧用机及び椅子の消耗が著しく、厳しい財政状況の中で今後どのように更新を図っていくかが課題です。また、運営経費面として、省エネ対策を励行したことで都市ガス及び水道の減量はできたものの、電気については増加しており、館内照明器具のLED化等の対応が必要となっています。さらに、利用状況に関しては、平成25年度サービスコーナーの利用は増えましたが、平成22年度から中央図書館及び地域開放型図書室の入館者数及び貸出冊数が減少の傾向にあり、対策を講じることが急務となっています。				
	平 成 2 6 年 度 以 降 の 取 り 組 み	・中央公民館及び川柳文化センターの耐震補強工事については、市の公共施設全体の整備計画と調整を図る中で、耐震診断実施に向けて準備を進めます。また、公民館サポーター制度につきましては、引き続き制度化に向けた研究を進めます。さらに、SKT24事業については、運動以外に食についても取り入れた事業に取り組みます。新里文化センターの完成に伴い、旧谷塚西公民館の建物及び跡地利用について庁内及び地元との調整を図ります。 ・新たにオープンしました栄小学校一般開放の利用促進を図ります。 ・平成塾への活動助成金の交付及び運営委員会への参加により、引き続き平成塾の支援を行います。 ・図書館では、少子高齢化及び情報通信機器等の進展を踏まえ、図書館が単なる資料提供の施設としてではなく幅広い知的要求を満たす重要な生涯学習の拠点として、的確な資料の整備・充実に努めます。また、施設設備の適正な管理運営に努め、快適な学習環境の維持に取り組んでいきます。なお、課題となっている利用の減少については、その要因を多角的に分析し、対応策を検討し利用の増加を図っていきます。 ・公民館及び図書館等の生涯学習施設においては、利用者の安全安心の確保のため、防犯対策の強化や老朽化した施設整備の修繕改修等適切な管理を行ってまいります。			
総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	B	

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅱ 生きる力をはぐくむ学縁都市そ うかの推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	4 地域に根ざした生涯学習活動 の推進		
施策の方向	4-3 文化遺産の発掘・保存等の計画的継続的な取り組みの推進		

平成22年度に策定した「草加市文化財保護基本計画」の方向性を踏まえ、「文化財保護意識の形成」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」の3つの大きな柱に基づき、個々の取り組みを推進します。

具体的には「草加松原」を国の名勝に指定するため文部科学大臣に意見具申をします。また、「瀬崎富士行」「富士浅間神社富士塚」を市の文化財に指定するため草加市文化財保護審議会へ諮問します。

「藤城家住宅店舗・内蔵・外蔵」が国の登録有形文化財(建造物)になったことを記念し、一般公開を兼ねたコンサートを、宿場まつりに合わせて開催し、その価値を広く市民に周知します。

歴史民俗資料館が11月1日に開館30周年を迎えるに当たり、企画展や講演会の開催、記念誌の発行をとおし、当館の歩みを振り返るとともに、今後のPR活動に繋げます。また、この節目に合わせて、当館の前身である旧草加小学校西校舎が建設された昭和の教室風景を一部再現した「教育資料室」を館内に開設し、草加の教育史を学習する体験型施設として活用します。

活動 内容 実績	<p>【文化財保護意識の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館では、草加の歴史等を学ぶ企画展や歴史講座を年間を通じて開催しました。 ・来館者が20万人に達成し、記念式典を開催しました。 ・歴史民俗資料館の開館30周年を祝して、記念式典及び講演会を開催しました。 <p>【文化財保護体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藤城家住宅店舗・内蔵・外蔵」が国の登録有形文化財に登録されたことを記念し、当該店舗において式典及びミニコンサートを開催しました。 ・「瀬崎の富士行及び富士塚」について調査し、市指定文化財に指定するとともに、当該文化財に係る文化財調査報告書「草加市の文化財(30)」を発行しました。 ・一時移設されていた市指定文化財「明治天皇草加行在所記念碑」の複製を作製し、本来の所在地に建立しました。 ・指定文化財のパトロールをし現況調査をするとともに、指定文化財所有者・管理者のご意見やご要望を伺いました。 ・「草加松原」を「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、文化財保護法に規定する名勝に指定するよう答申されたことを受け、PR用横断幕やポスターを作成しました。 ・「草加松原」が名勝に指定されたことを受け、PR用横断幕やポスター、チラシを作成しました。 ・今後の草加松原の管理や活動等について、市民の方々のご意見を伺う懇話会を3回開催しました。 <p>【文化財保護施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館2階の収蔵室を教育資料室に改装し、公開しました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・歴史民俗資料館が、来館者20万人を達成したことはすばらしい成果です。職員が集客のために良い企画を考えたことによるものだと思います。

・草加松原は国の名勝指定になった大事な財産ですので、広く周知を行ってください。

・歴史民俗資料館から草加松原までのルートのように、関連性がある回り方ができるようにすると、各々がさらに生きてくるといいますので、ガイドボランティアの育成も含めて、文化的価値のより一層の向上を目指して取り組んでもらいたいと思います。

・明治天皇草加行在所に関わる記念碑などは、貴重な文化遺産であり、拓本を取ったりして、読み方や解説文の作成等、整備を進め、もっとPRをしていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度		24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)		11,362,698	11,342,370	29,301,000
	一般財源		11,316,698	11,316,770	21,298,000
	特定財源		46,000	25,600	8,003,000
個別 事務 事業 名	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業		2,404,331	4,120,309	4,276,000
	国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業		-	-	10,241,000
	歴史民俗資料館管理運営事業		8,958,367	7,222,061	14,784,000
施策 の 指標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	歴史民俗資料館来館者数	14,352人	14,500人	冬季のひな人形展に降雪等の天候不順により、前年に比べて約1,500人の来館者減となりましたが、ほぼ目標値を達成しました。	
評価	<p>【文化財保護意識の形成】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館の開館30周年をお祝いすることにより、文化財保護の重要性と館の意義について市民へ普及できました。 <p>【文化財保護体制の確立】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常は非公開である「藤城家住宅店舗」を見学することにより、市民が文化財に親しみ、保護意識を養成することができました。 瀬崎の富士行や富士塚を市指定文化財に指定したことにより、後世に継承することができます。 草加松原が名勝に指定されたことにより、国民共有の財産として、末永く維持・管理することができます。 指定文化財のパトロールをし、指定文化財所有者・管理者の疑問や要望を聞くことにより、指定文化財を保護していくことへの理解と協力を得ることができました。 <p>【文化財保護施設の整備】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館の教育資料室の完成に伴い、小中学生が昔の様子について学べる場ができました。 				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館において実施している、企画展、体験講座、歴史講座等の開催に当たって、市民、児童生徒がより興味関心を持ってもらえるように、内容を工夫し、また、講師等について新たな指導者の発掘等を行っていく必要を感じています。 歴史民俗資料館が埼玉県博物館連絡協議会の一員となったことを受け、博物館としての位置づけを充実させていきます。 名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、平成27年度の「保存管理計画」の策定に向け、文化庁や埼玉県と連携を取りながら、策定に当たりご助言いただける有識者を探する必要があります。 文化財保存の充実のため収蔵庫の整備、公文書館の整備を検討していく必要があります。 			
平成 26 年度 以降 の 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの郷土学習の一環として「草加お宝かるた」を市内公立小学校1年生に配付します。 歴史民俗資料館において、名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」についての企画展及び歴史講座を開催します。 歴史民俗資料館が埼玉県博物館連絡協議会の一員となったことを受け、博物館としての位置づけを充実させていきます。 歴史民俗資料館の屋上防水等改修工事、屋上外壁補修修繕を実施するなど、計画的な修繕を実施します。 名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存管理計画の策定について、文化庁から提示されるガイドラインを受けて、検討会を組織し計画の作成を開始します。 「草加松原」に関する商標登録、名勝指定記念式典の開催、草加松原に関する冊子やDVD等の作成、名勝指定記念碑の建立・除幕式の開催等の諸事業を実施します。 文化財の収蔵庫及び公文書館の整備について内部検討に着手します。 				
総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。 A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。			総合評価	A	

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	指導課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-1 学校人権教育の推進		

学校における多様な学習の機会を通して、人権を大切にしよう教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。
豊かな人権感覚を身につけ、主体的に行動できる児童生徒の育成を図ります。

活動 内容 実績	<p>【学校人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市で実施している初任者研修及び3年次教員研修、5年経験者研修会で外部講師を招聘した人権教育研修会を実施しました。 ・人権作文(参加者13,410人)、人権標語(同6,481人)に全小中学校で取り組み、草加市人権文集「なかま」を発行しました。 ・夏季休業中に各学校の人権教育担当者が参加する現地研修会を実施し、研修を深めました。 ・研修会等へ指導主事が出席し、同和教育に関する情報収集に努めました。 ・小中学校の児童生徒、保護者代表、校長会代表、民生委員・主任児童委員の参加のもと、「いじめ撲滅サミット」を開催しました。各学校から集められたいじめ撲滅宣言案をもとに「いじめ撲滅宣言」を作成し、採択しました。
-------------------------	--

平成25年度点検評価委員の意見等

・人権教育は継続して、児童生徒の人権意識が定着するよう更に進めていただきたいと思えます。
・人権作文等に多くの応募があったことは、成果であると感じます。
・「いじめ撲滅サミット」の開催は、児童生徒がいじめや人権について考える契機としての成果だと考えますが、今後もより一層いじめの防止と人権意識への理解を深めるための取り組みを推進していただくようお願いいたします。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
	総額(円)	1,952,124	1,917,350	1,953,000
	一般財源	1,952,124	1,917,350	1,953,000
	特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	学校人権教育推進事業	1,952,124	1,917,350	1,953,000
施策 の 指 標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価
	①児童生徒の人権課題認識度 ②人権教育・啓発事業等の参加率	① 93.2% ② 72.9%	① 93.0% ② 48.0%	①人権課題への認識度は、目標値に達しています。 ②人権作文、人権標語への参加は目標値を大きく上回っています。
評 価	<p>【学校人権教育の推進】【評価 A】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権作文、人権標語へ多くの応募があり、全校で人権意識を高めることができました。 ・現地研修会の感想に「人権教育の重要性を再確認することができた」「差別に苦しんでいる方々の苦勞が実感できた」等積極的なものが多くあり、教員の意識を深めることができました。 ・「いじめ撲滅サミット」の開催と各学校の児童会・生徒会活動をつなげることで、全ての小中学校の児童生徒への、人権意識の定着を促すことができました。 			
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人権教育と学校人権教育を担当する課それぞれの活動内容を明確にする必要があります。 ・外部団体の研修会等へ指導主事が出席し、指導業務の充実を図る必要があります。 ・「いじめ撲滅サミット」を引き続き開催し、児童生徒の人権意識の定着を更に促す必要があります。 ・教員が様々な研修で得たものを学校へ持ち帰り、日々の教育に生かすことが求められます。 			
平 成 2 6 年 度 以 降 の 取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動全般において、人権教育を推進し、児童生徒の人権意識を高揚させます。 ・夏季現地研修会を引き続き実施し、学校における人権教育の充実を生かします。 ・年次研修等において県の「人権感覚育成プログラム」を有効に活用し、学校における人権教育の充実を図ります。 ・「いじめ撲滅サミット」を開催し、いじめの防止と児童生徒の人権意識を高めます。 			
	<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。 C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	Ⅲ 人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	生涯学習課
基本目標	5 人権教育の推進		
施策の方向	5-2 社会人権教育の推進		

より多くの市民が人権の課題について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、吉町集会所や公民館における学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

【社会人権教育の推進】

- ・吉町集会所の成人、女性、少年教室及び集会所まつりを開催しました。特に少年教室では、地域の団体の協力により、皮革クラフト製作、「草加お宝かるた」の実施等地域に密接した内容を取り上げました。
- ・公民館において人権教育講座や講演会等を行い、様々な人権問題について学習の場を提供しました。
- ・社会教育関係団体である草加市連合婦人会と共催で人権教育講演会を開催し、幅広い人権教育の推進を図りました。
- ・吉町集会所の非常灯交換及びガス台交換修繕を行い、適切な施設管理に努めました。

活動内容実績

平成25年度点検評価委員の意見等

- ・人権教育講座や講演会等は、更なる充実をお願いします。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)	年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)	
	総額(円)	1,844,563	2,009,885	2,302,000	
	一般財源	1,843,883	2,009,165	2,301,000	
	特定財源	680	720	1,000	
個別 事務 事業 名	社会人権教育推進事業		1,844,563	2,009,885	2,302,000
施策 の 指 標	成果指標	平成25年度実績値	目標値(平成27年度)	自己採点・評価	
	人権教育・啓発事業等の参加者数	2,364人	2,500人	吉町集会所少年教を複数開催することができ、昨年度の人数を上回ることができました。	
評価	<p>【社会人権教育の推進】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体の協力により吉町集会所少年教室を2回開催することができ、昨年を上回る148人(昨年は76人)の参加により、人権教育の年齢層の拡大を図ることができました。 ・公民館人権教育講座では、幅広く人権に関わる問題を取り上げ、参加者の人権問題への理解を深めました。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・吉町集会所の維持管理について、適切な修繕等を行う必要があります。 ・多様化する人権問題について、幅広く取り上げていく必要があります。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・吉町集会所の利用促進を図り、必要な修繕等を行います。 ・成人、婦人、少年教室を引き続き開催します。 ・公民館事業として人権教育講座を引き続き開催します。 				
	<p>平成26年度以降の 取り組み</p>				
<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	B	

平成25年度点検及び評価表

教育振興基本計画 基本構成	施策体系外事業	担当課名	総務企画課
基本目標	施策体系外事業		
施策の方向	施策体系外事業		

定例の教育委員会と必要に応じ開催される臨時会により、教育行政の方針その他所掌事項の事務処理をするとともに、研究会等を行い教育行政のさらなる活性化を図ります。

職員人事関係、草加市教職員等の表彰、総務企画課事務管理運営、職員研修、各種協議会負担金等及び旅費、教育委員会臨時職員健康管理、「草加の教育」「教育だより」発行及び学校臨時職員に係る経費を執行することにより、事務局及び学校給食等の円滑な運営を図ります。

活動 内容 実績	<p>【教育委員会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会12回、臨時会2回、協議会13回、内部統制会議7回を開催しました。 <p>【総務企画課管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市教育振興基本計画の進行管理を実施し、点検評価との整合・調整を行いました。 ・平成24年度点検評価を実施し、報告書を市議会に提出し、公表しました。 ・教育長秘書業務、教育委員会正職員の人事、臨時職員の労務管理を行いました。 ・臨時職員(調理士・栄養士・技能員・事務・司書)を採用、配置を適切に行い、業務の運営に努めました。 ・臨時職員の健康診断受診結果に基づく再検査結果報告書提出依頼と回収を行いました。 ・「そうか教育だより」「草加の教育」を発行しました。 ・教育委員会ホームページの更新担当者会議(4/19、5/22、6/21)を3回開催し、更新回数を増加させました。 ・安全衛生委員会(8/28、3/26)を2回開催し、給食室職場訪問(12/20)を実施しました。 ・学校市職員特別講座研修(8/21、参加者数195人)を実施し、調理士等市職員の資質向上に努めました。
-------------------------	---

平成25年度点検評価委員の意見等

・ホームページの更新回数が6倍近く増加したことはすばらしい成果だと思います。内容の充実を更に続けていただきたいと思います。

事務事業費 (財源内訳・ 単位円)		年度	24年度 (決算額)	25年度 (決算額)	26年度 (予算額)
		総額(円)	384,546,929	388,312,033	406,222,000
		一般財源	384,546,929	388,312,033	406,222,000
		特定財源	0	0	0
個別 事務 事業 名	教育委員会運営事業		4,536,959	4,654,055	4,672,000
	総務企画課管理運営事業		380,009,970	383,657,978	401,550,000
評価	<p>【教育委員会運営事業】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会等を円滑に運営しました。 <p>【総務企画課管理運営事業】【評価 B】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草加市教育振興基本計画の進行管理を実施するとともに、点検評価との整合調整を図り連動させました。 ・教育委員会ホームページ更新を活発に行い、更新回数を前年度と比較して6倍近く増加させました。 ・臨時職員の採用及び速やかな配置を行うことで、安定した学校給食を提供することができました。 				
	<p>・第二次草加市教育振興基本計画の策定の方法決定に向けての検討が必要です。</p> <p>・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用時の人材確保の安定化をより図る必要があります。</p> <p>・臨時職員の労務管理全般に係る事務の簡便化を図ります。</p> <p>・教育委員会ホームページのより一層の内容充実を図る必要があります。</p> <p>・施設の老朽化による給食調理室の安全衛生面での課題については、施設管理者と検討を行う必要があります。</p> <p>・職員の健康管理のため、定期健康診断の結果や再検査報告から状態把握を行うとともに、健康管理意識の向上・喚起を行う必要があります。</p>				
課題	<p>・第二次草加市教育振興基本計画の策定に係る資料収集及び策定方法について検討を進めます。</p> <p>・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用の安定化を図るため、人材確保手段の開拓及びハローワーク草加等の就職支援機関との連携を密にします。</p> <p>・臨時職員賃金に係る事務の効率化を図り、人事給与システムの活用と、年末調整事務の簡便化を進めます。</p> <p>・教育委員会ホームページの内容充実を目指し、担当者会議を開催し検討を行います。</p> <p>・老朽化が著しい施設の給食調理室における課題については、施設管理者と検討を行います。</p> <p>・職員の健康状態把握や健康相談室の活用を行うことで、事前予防を図ります。</p> <p>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育委員会の制度設計について検討を行います。</p>				
	平成 26 年度 以降 の 取り組み	<p>・第二次草加市教育振興基本計画の策定に係る資料収集及び策定方法について検討を進めます。</p> <p>・臨時職員の円滑な欠員補充と新規採用の安定化を図るため、人材確保手段の開拓及びハローワーク草加等の就職支援機関との連携を密にします。</p> <p>・臨時職員賃金に係る事務の効率化を図り、人事給与システムの活用と、年末調整事務の簡便化を進めます。</p> <p>・教育委員会ホームページの内容充実を目指し、担当者会議を開催し検討を行います。</p> <p>・老朽化が著しい施設の給食調理室における課題については、施設管理者と検討を行います。</p> <p>・職員の健康状態把握や健康相談室の活用を行うことで、事前予防を図ります。</p> <p>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育委員会の制度設計について検討を行います。</p>			
<p>総合評価の基準 平成25年度の活動内容実績及び成果実績による総合的な自己評価です。</p> <p>A：十分に目標が達成された。 B：相当程度目標が達成された。</p> <p>C：目標の達成がやや不十分であった。 D：目標の達成が不十分であった。</p>			総合評価	B	

資 料

草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成20年10月10日
教委告示第20号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により、草加市教育委員会(以下「委員会」という。)がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者(以下「点検評価委員」という。)から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。

2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

草加市教育委員会

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178